

川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）

に関する地元説明会 議事要旨

日 時：平成23年8月30日（火）午後2：00～3：30

会 場：川口緑化センター 樹里安

出席者：川口市技監兼都市計画部部长・歴史自然公園事業等プロジェクトチーム（事務局）
オブザーバー

川口市都市計画部都市計画課・川口市健康増進部保健衛生課

参加者：34人

1 開会

事務局 川口都市計画公園の変更（案）及び川口都市計画火葬場の決定（案）の地元説明会を開催します。

2 川口市技監兼都市計画部長 挨拶

首都高の川口PAに隣接する本計画につきましては、昭和61年当時、廃棄物の最終処分場として計画がなされましたが、その後、各種のリサイクル法の整備や朝日環境センターの整備等を契機に、平成19年度より公園予定地として活用する方針に変更がなされました。昨年度、学識経験者、市議会議員の方々、地元の代表者の方々、関連団体の方々からなる検討委員会において、当地における自然、歴史・文化、社会・産業といった地域特性を踏まえた公園や火葬施設の提言がまとめられております。

本市といたしましては、住民の皆様のご意見を踏まえて、今年度都市計画決定がなされれば、その後順次、関係機関との協議、用地買収、具体的な施設的设计、整備を進めていきたいと考えております。この後、少々、お時間を頂きまして、パワーポイントにて都市計画案の内容についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願い致します。

3 出席者（事務局）紹介

4 都市計画（案）の説明

- ・川口都市計画公園の変更（案）
- ・川口都市計画火葬場の決定（案）

事務局 それでは、川口都市計画公園「(仮称)赤山歴史自然公園」、及び川口都市計画火葬場「(仮称)川口市火葬施設」についてご説明いたします。

はじめに、本日の説明会は、都市計画法第16条第1項による都市計画の案の内容に関する説明とさせていただきます。また、この都市計画公園と都市計画火葬場の計画については、それぞれの位置的関係や、事業上の関係から、併せて説明させていただきます。つきましては、30分程度、お時間をいただきますことをお許し下さい。なお、都市計画には、それぞれの施設の区域、名称を決定することとなりますことから、区域内に配置される具体的な施設の内容や構成等は、この都市計画決定後、基本設計、実施設計等の段階で検討していくこととなりますのでご了承ください。

それでは、計画地の位置と概要についてご説明させていただきます。計画地については、この図にありますように川口ジャンクションの東側で、北側の東京外かく環状道路、南側の首都高速葛飾川口線に挟まれた区域であり、首都高速葛飾川口線の川口パーキングエリアに隣接した、約10.9haを計画区域としております。公園と火葬施設の内訳としましては、公園区域が、約8.9ha、火葬施設の区域が、約2.0haとなります。

本計画地は、昭和61年当時、市内環境センター等から排出される、廃棄物の最終処分場として予定されていた、約4.5haの計画区域を含んだものとなっております。この最終処分場の計画を進めるための公有地化により、現在、市では、当該用地として、約2.2ha保有しているところでございます。その後、平成14年度に、リサイクル法の整備に伴い、分別収集の進展による焼却処理対象量の減少や、朝日環境センターにおけるガス化溶融炉施設等の整備により、焼却残渣を大幅に縮減することが可能になり、平成19年度より、公園等予定地として活用する方針に変更されたところであります。

続きまして、この地の土地利用を図るための、検討状況についてご説明いたします。公園等予定地として具体的に検討を進めるにあたり、昨年、「(仮称)赤山歴史自然公園等検討委員会」を設置いたしました。この委員会は、神根・赤山地域の豊かな自然環境や、歴史・文化遺産を活用し、地域振興や農業の活性化に有効な公園計画、及び広域的な利用促進策や市民要望施設等の立地について検討する場であり、公園等の構想、ご意見、ご要望、配慮事項等が、「行政に対する提言」という形でまとめられました。検討委員のメンバーは、農業、都市計画、生物・植物の専門家、さらに、市内の農業関係団体、経済関係団体、緑化関係団体、造園関係団体、医療関係団体の方々、赤山中央町会、赤山第1町会、赤山第3町会、新井宿町会、石神下区町会の町会長さん、さらには、各会派の市議会議員の方々から構成されておりました。委員会は、5回にわたり開催され、多岐にわたるご意見をいただいたところでございます。市では、こ

の提言を基本的な骨格として受け止め、関係機関との調整を経て、タタキ台をまとめ、今回の計画案を皆様にお示しする次第となりました。

それでは、公園等の基本的方向、計画のテーマについてご説明いたします。はじめに、立地特性として、この地の「自然」についてです。この地には、樹林地や水辺、湿地がまとまって存在し、地域の多様な生物の生息空間を形成していること。また、市街化調整区域であるこの地には、周辺の庭木等を含む圃場や、畑等が広がる緑豊かな地域が展開していること。さらには、首都圏近郊緑地保全区域として、川口市はもとより首都圏における重要な緑の拠点としても、上位計画に位置付けられており、本市における貴重な自然資源の存在は、公園の計画テーマとして外せない要件となっております。第二に、「歴史・文化」です。江戸時代以降、この地は、幕府直轄領となり、灌漑治水による農業の発展、江戸への、植木や草花の供給が図られました。また、関連して、関東郡代・伊奈家の赤山城跡や日光御成街道等、歴史・文化資源に隣接していることについても計画テーマの念頭においております。第三には、「社会・産業」であります。計画地を含む安行・神根地域は、植木、枝もの等の発祥の地であり、現在でも、植木、造園などの緑化産業が、数多く行なわれております。一方、当地区は、東京外かく環状道路や首都高速葛飾川口線に隣接するなど、首都圏からの自動車アクセスの利便性が高い地域となっております。こうした状況を踏まえ、当地区における「持続可能な緑地、自然環境の保全」に係る負担が、農業従事者や土地所有者のみにかかることのないよう、広域的な集客による地域振興についても、念頭においております。

この考えのもと、本計画の基本テーマを「広域的な集客性に配慮した『水と緑のオアシス空間』の創出」といたしました。具体的には、「豊かな生態系をイメージとした公園づくりを支える良好な樹林地と水辺空間の創出」、「古くから継承されている、地域の産業・文化の再構築の先導的な役割と地域の活性化」、「豊かな水と緑や、歴史性と調和した市民の様々な社会的ニーズへの対応」を目指してまいります。

次に、公園等のゾーン計画についてご説明いたします。まずは、この図にあります、計画地北側の区域です。ここを、自然体験ゾーンとして検討を進めております。ここは、地域らしい、自然とのふれあい体験を可能とするような、まとまった水面や、湿地、樹林地で構成する区域とし、多様な生物の生息空間の保全・育成により、家族連れや自然志向型のグループ・団体等の皆様が、自然観察や自然体験等を楽しんでいただけるような、憩いの空間形成を考えております。続いて、計画地北東では、歴史探索ゾーンを検討しております。この歴史探索ゾーンは、赤山城跡に代表される、地域固有の歴史・文化や、見沼に関連する、近隣の自然環境等について、様々な形で情報発信するとともに、近

接する赤山城跡など、歴史的な空間へと誘導する、案内板やサインにより、「歴史・自然」をテーマとした、地域づくりや景観づくりに寄与する公園機能を整えたいと考えております。続いて、この図にあります、西側に位置する区域は、地域振興のゾーンを検討しております。広域的な利用形態に配慮して、環境と共生した地場産業が提供する、豊かさと楽しさを体感していただける場として考えております。さらには、広域的な交流機会を促進するために、地域の案内情報や、特産品等の紹介を行なうとともに、良好な環境を形成する、周辺の散策ルートの拠点機能を併せ持つゾーンと考えております。続いて、計画地東側は、赤山オアシスゾーンといたしまして、現在の川口パークイングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。最後に、南側に位置する区域を火葬施設ゾーンとしております。火葬施設については、平成13年に、14万人を超える市民から提出された、「火葬場の早期建設を求める請願」が、市議会においても全会一致で採択されており、検討委員会においても、この豊かな自然環境を活かし、市民ニーズに応えていくことが重要ではないか、という提言をいただいたところであります。

ここまでのゾーニングのなかで、自然体験ゾーン、歴史探索ゾーン、地域振興ゾーン、赤山オアシスゾーンを公園の区域とし、火葬施設ゾーンを火葬施設の区域として都市計画に位置付けます。

公園、並びに火葬施設に対する自動車アクセスは、周辺道路については、通学路に指定されていることや、周辺住民の皆様の生活道路であることから、新たな交通を生まないよう配慮し、南側の県道足立川口線及び首都高速葛飾川口線からのみの進入を検討しております。なお、公園周囲につきましては、周辺の方々がお越しになるために、徒歩や自転車での来園を可能とするような、アクセスポイントを検討して参りたいと考えております。

それでは、川口都市計画公園、川口都市計画火葬場として都市計画に定める、それぞれの事項についてご説明いたします。

はじめに、(仮称)赤山歴史自然公園ですが、川口都市計画公園に「(仮称)赤山歴史自然公園」を追加する変更を行ないます。都市計画決定名称は、(仮称)赤山歴史自然公園、所在地川口市大字赤山ほか、公園面積約8.9haといたします。現在、川口市内にある都市計画決定された公園は、その周辺の方々が利用する「街区公園」として141公園、さらに、街区公園以上に広い区域の方々が利用する「近隣公園」として20公園、川口市グリーンセンターや青木町平和公園、川口自然公園など、市内外の方々も利用することができる大規模

な公園が、4公園設置されております。この「(仮称)赤山歴史自然公園」は、面積が約8.9haと広大で、近隣住民の休息はもちろん、自然体験や歴史探索など、広域的な集客性にも配慮した公園とすることから、総合公園として、位置付けます。

本公園計画の上位計画についてご説明いたします。まず、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、市民一人あたりの公園緑地面積を10平方メートル以上とすることを目標としているところでございます。しかし、現状では3.58平方メートルであることから、当該公園を都市計画に位置付けることで、公園緑地面積の拡大を、推進するものであります。また、本市の都市計画基本方針には、『市内各所に存在する、自然的資源、歴史的資源を生かし、水と緑の環境の中でスポーツ、散策、休養、文化等の多様な活動が楽しめる「水と緑のレクリエーション拠点」を配置する』こと、さらに、「緑化産業活動の維持促進を支えるための、土地利用上の保全施策を図るとともに、赤山城跡をはじめ、点在する寺社等の歴史文化をきわだたせる、シンボリックな緑地空間の保全と整備を図る」とあることから、これらの目標・方針に沿って計画したものであります。

周辺地域は、現在、相続等による農地の転用などにより、緑地が失われつつある状況であり、この区域を公園として、都市計画に定めることで、恒久的な施設として法的に担保することが重要であると考えております。

公園の施設構成といたしましては、大池(開放水面)、地域物産館、歴史自然資料館、ドッグラン、ハイウェイオアシス、来園者駐車場としております。この大池は、計画のテーマである「水」を活かすもので、この地の地形や湿性環境を活かし、水辺空間を創出することにより、自然環境に触れ合える場とするものです。また、この地区や下流部にもたらす水害を軽減するための、調節池の機能を併せ持つ構造を検討しております。次に、地域物産館、

歴史自然資料館につきましては、地元の産業である植木や枝もののPR、本地域の歴史や自然の紹介、公園内の豊かな自然環境を観察するための拠点として、検討しているものです。また、このドッグランにつきましては、昨今のペット事情を踏まえ、リピーターの確保などの観点から検討しているものです。次にこのハイウェイオアシスです。ハイウェイオアシスは、現在の川口パークキングの北側に、首都高速葛飾川口線を降りずに、公園や周辺施設を利用できる駐車場や、休憩施設を整備することにより、市外からも誘客し、公園内外に導くことで、地域活性化のきっかけづくりを考えており、今後、関係事業者と協議してまいりたいと考えております。また、川口パークキングは、総務省消防庁において首都直下地震等の大規模地震災害における、緊急消防援助隊の進出拠点として位置付けられており、このパークキングを拡大することで、大規模地震

災害等における、広域防災拠点機能の強化にも繋がってくるものと考えております。最後に、一般道からの来園者駐車場ですが、計画区域の南側の県道足立川口線からのアクセスとし、公園規模に応じた適切な駐車台数を確保したいと考えております。以上が、(仮称)赤山歴史自然公園の計画概要であります。

続きまして、川口都市計画火葬場についてご説明いたします。川口都市計画に、都市計画施設として「川口都市計画火葬場」を決定するものです。

都市計画決定名称は(仮称)川口市火葬施設、所在地川口市大字新井宿ほか、計画面積 約2.0haといたします。

皆様ご存じのとおり、川口市は、諸手続きを経て、10月11日に、鳩ヶ谷市と合併することが決定しております。現在、川口市の人口は、約51万7千人ですが、鳩ヶ谷市との合併により、58万人に迫る人口規模の市となります。こうした市勢状況のなか、本市では過去にも火葬場の検討が、なされてきましたが、いずれも具体的な構想には至りませんでした。

火葬施設については、本市の市政運営の基本である、第4次川口市総合計画において、「斎場整備の推進」などが位置付けされており、市民が安心して、平等に、人間の尊厳を保ち得る、福祉の最終形態である斎場の整備は、衛生環境の向上、及び公共の福祉のために、必要不可欠な都市施設であると考えております。現在は、主に近隣1区3市の火葬場に頼っている状況であり、1週間から10日以上も、火葬を待たなければならない状況が発生しているといった報道もなされております。平成13年にいただいた、14万人を超える市民からの、火葬場の早期建設を求める請願書が、市議会で全会一致で採択されるなど、市民の要望する施設の上位であり、火葬施設の整備が緊急の課題となっていることから、新たに決定していきたいと考えるものです。

施設の必要性に続き、「建設地の選定」、「計画規模」、「環境」を順次ご説明いたします。はじめに、の「建設地の選定」ですが、この地を選定した理由については、大きく以下の2点でございます。第一に、『周辺環境を活かした景観的配慮ができること』。この地に火葬施設を計画することで得られる、最大のメリットとしては、公園と同時一体的に整備ができること。と考えております。検討委員会でも「豊かな自然環境を活かし、大池の開放水面と連続する水辺に佇み、建築意匠や公園と景観的に一体となった緩衝樹林等によって静的空間を確保する」との提言をいただいております。こうした、配慮点を十分に理解した上で、公園との調和を図り、さらに研究を進め、計画を具体化して参りたいと考えております。第二に、『幹線道路である県道足立川口線からの出入庫が可能であること』。これにより、火葬施設へのスムーズな出入りが確保されるとともに、近隣住民の皆様の生活道路に、常に霊柩車が通過するような状況は、避けることができると考えております。次に、の「計画規模」です。今後の

総人口と死亡者数の推移に関する検討では、川口市と鳩ヶ谷市をあわせた、現在の年間死亡者数は、約4,200人ですが、2045年には、約7,900人と算出されております。こうした死亡者数の推計と、人口の推移を踏まえ、適正な施設規模を検討してまいります。また、現在、本市には40を超える祭事場が存在し、お寺等においても催事が可能なことから、この施設は、火葬専用の施設といたします。なお、施設構成につきましては、火葬区域の計画決定がなされたのち、基本設計・実施設計等の段階で検討してまいりたいと考えております。参考であります。平成18年に完成した、周辺の自然や地形と融合した火葬施設をご紹介します。岐阜県の各務原市の市営斎場(瞑想の森)です。高い煙突をもつ、昔ながらの火葬場のイメージは払拭され、現代建築においては、瀟洒な火葬場として、大きく変わってきている現状であります。火葬場は人間にとっての「終の空間」であり、川口市に生まれ、暮らし、歴史的にも由緒ある当地において、近親者が心ゆくまでの弔いができるよう、施設設計を検討して参りたいと考えております。次に「環境」についてご説明いたします。火葬施設からの排気については、厚生労働省から「火葬場から排出されるダイオキシン類削減対策指針」が示されております。この指針によると、ダイオキシン類濃度の指針値は、 $1 \text{ ng}(-\text{TEQ}/\text{Nm}^3)$ となっております。本市としては、厚生労働省の排出基準値をみたく、炉を、選定して参りたいと考えております。以上が、(仮称)川口市火葬施設の説明となります。

続きまして、公園及び火葬施設に共通した、生物等の調査についてご説明いたします。現在の環境を、できる限り維持保全することを目的に、公園並びに火葬施設周辺地域を対象として、昨年5月から生物調査を実施しております。この調査では、哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類等の動物と、植物を調査いたしました。調査は今年秋まで継続いたしますが、現段階で発見された動物の重要種は、哺乳類でホンダヌキ1種、鳥類・猛禽類で、オオタカ、ハイトカ、ホウジロなど13種、爬虫類でニホンヤモリなど2種、植物につきましては、湿性植物を中心に9種の重要種が確認されております。今回の公園計画では、こうした豊かな自然環境をできる限り維持し、他の自治体の事業で行なわれた、植物の移植工法等の事例を参考に、将来にわたっての保全に努めて参りたいと考えております。

最後になりますが、都市計画決定後の区域内の土地・建物の制限と、今後の進め方についてご説明いたします。本計画区域は、市街化調整区域であるため、建築行為等を行なう場合は、開発許可を受ける必要があります。さらに、公園、火葬施設、ともに都市計画施設となりますので、具体的な事業に入るまでに、建築行為を行なう場合、都市計画法第53条による許可を得る必要もあります。

また、補償内容に関するご質問や、契約時期等に関するご相談ご要望等は、

資料の裏面に記載されている、問い合わせ先までご連絡をいただきたいと存じます。なお、個人の財産などプライバシーを含む内容となることから、個別に対応させていただくこととなりますのでご了承下さい。

最後に、今後の進め方についてご説明いたします。今回、地元の皆様を対象に説明会を開催させていただきました。今後は、ここで頂きましたご意見を出来る限り反映した計画案を作成し、11月には、地元以外の方々も含めて、公聴会にてご意見を伺い、最終(案)を作成いたします。その後、改めて、1月に、最終(案)を住民の皆様にお示しし、「意見書」を提出する機会を設けさせて頂く予定です。これらの住民の皆様のご意見を踏まえ、都市計画審議会を経て、決定告示という流れとなります。なお、手続きにつきましては、広報かわぐち、及び市ホームページにてお知らせするとともに、今回の説明会同様、関係地権者の皆様にはダイレクトメール、周辺町会の皆様には町会回覧でも併せてお知らせしてまいりたいと考えております。

以上で川口都市計画公園(仮称)赤山歴史自然公園と川口都市計画火葬場(仮称)川口市火葬施設の説明を終わります。

5 質疑応答

赤山第1町会より参加 匿名

本地域の振興や植木産業等農業の活性化に資することのできる公園と書いてございますが、ドッグランやハイウェイオアシスはどのような関係があるのか、説明願いたいと思います。

川口市技監兼都市計画部長

本公園の計画のテーマにつきましては、パワーポイントでも説明させていただきましたように、広域的な集客性に配慮した「水と緑のオアシス空間」の創出ということ掲げてございます。

なぜ、広域的な集客を図る必要があるのかということになってくると思いますが、我々の思いといたしましては、本地域は安行近郊緑地保全区域ということで、緑を保全して守り伝えていこうという土地でございます。これは首都圏近郊緑地保全法という法律で定められており、川口のこの地域だけでなく、首都圏の皆様にとっても、この地域の緑は大切なものだということが法律に位置付けられている地域でございます。首都圏の方々にとっても大切な緑地であるにも係わらず、残念ながらその土地の保全については、地域の農業従事者の方々や土地所有者の方々に委ねられているといった状況でございます。その状況も近年非常に厳しくなっており、相続などが発生した段階では、残念ながら緑地が失われていくといった状況が出てきていると認識しております。こういった状況、地域の農業従事者の方々や土地所有者の方々だけに、この緑地の保全を負わせてし

まったくままで良いのかというのが、本市の基本的な考えでございます。これをどのように変えていけば良いのかと考えた時に、この緑地を守ることによって利益を受けるのは、川口市民だけではなく、首都圏の方々も利益を受けるわけですので、首都圏の方々にもこの土地に来ていただいて、地域を良く見てもらって、色々な形で地域を回って、お金を落としてもらって、そうした中で地域を活性化することで、結果的にこの緑地を残していくことができるのではないかと考えているところでございます。その一つの仕掛けとして、ハイウェイオアシスを考えているところでございます。ハイウェイオアシスとは何かと言いますと、現在首都高の川口PAがございますが、この川口PAを降りずに公園に来ていただける、さらには、公園から周辺の地域に歩いていただけるということを考えてございまして、現在でも首都高の川口PAには100万人を超えるような方々が来ており、こういった方々の一部でも公園に足を運んでいただき、あるいは地域に足を運んでいただければ、地域の状況は大分変わってくるのではないかと考えているところでございます。そのため、広域的な集客に配慮したということテーマに掲げ、ハイウェイオアシスを計画しているところでございます。

また、ドッグランについては、こちらも高速道路を通じた集客を図る一つの仕掛けとして用意しているものがございます。犬を飼っていらっしゃる方はご存じのことと思いますが、ペットと共に遠方に旅行をしようとする、公共交通機関は使いにくいので、多くの方は自家用車で高速道路を使って出かけるということになります。そうした方々を対象として、実際に、多くの高速道路のパーキングにおいて、ドッグランが設置され、利用されています。ドッグランがあれば、公園の利用が一過性のものではなく、何回も来ていただけるということになると考えて、計画しております。

以上のとおり、ハイウェイオアシスについても、ドッグランについても広域的な集客をどのように図っていくかというところをポイントに計画させていただいているものがございます。

赤山第1町会より参加 匿名

安行近郊緑地保全区域というのは、自然環境の良好な緑地を保全することを目的として昭和41年に制定ということになっております。そうすると、今の説明とちょっと、見方によっては全然違うのではないかとと思われるのですが、そのことについてもご説明願います。

川口市技監兼都市計画部長

安行近郊緑地の指定された趣旨と違う計画ではないかというご指摘だと思います。安行近郊緑地保全区域につきましては、緑地を保全ということが目的でございますので、見方によっては、公園の8.9haについては、折角一部緑が残っているところを潰してしまうのかという見方もあろうかと思えます。ただ、我々の思いとしては、周辺

の町会等を歩かせていただきますと、もともと緑の残されていた土地が残土置き場になっていたり、更には墓地などに変わってしまっていたりする状況が、残念ながら生じており、このまま、この土地にまったく手をつけないと、後継者も減ってきているという状況にありますことから、相続などにより、この地の緑地がどんどん失われてしまうという状況が避けがたいのではないかと考えておりました、本来保全ということであれば、公園という形で手を入れることはタブーなのかもしれませんが、この地域全体を考えれば、公園というある一つのきっかけを作って、色々な方がここに訪れることによって、地域に人が訪れて、地域の活性化に繋がっていくのではないかと、そのことが、ひいては農業従事者や土地所有者の方々だけに負わせることのない緑の保全に繋がっていくのではないかと、市としては考えてございます。

赤山第1町会より参加 匿名

今の説明については大体分かるのですが、この公園の内容について、ドッグランやハイウェイオアシスについて、ちょっと違うのではないかなと思うのですが。皆さんどうでしょう。その点、今の説明とちょっと違うと思うのですがどうでしょう。現状では老人施設とかになっているのは確かですが。公園の内容は違うと思います。

川口市技監兼都市計画部長

先程のご質問と似かよったご質問の内容かと思いますが、広域的な集客によって土地の緑を守るという大きな方針は理解するが、それを実現する具体的な方法としてハイウェイオアシス、ドッグランは適切ではないのではないかなというご指摘かと思いますが。我々として考えさせていただいているのは、まずは広域的な集客を図ることがこの地の活性化に不可欠なことではないかと考えてございます。関係事業者との協議が整わないと実現しませんが、直ぐ近くの川口PAに年間100万人以上の方が訪れている、こういうチャンスがこの地の活性化に繋げていくことができれば良いのではないかと考えて、ハイウェイオアシスを計画してございます。

また、ドッグランについても先程申し上げましたとおり、ドッグランそのもので、犬がどうこうというよりは、基本的にはリピーターをいかに確保するか、川口PAから公園に来ていただいた方が、あそこにドッグランがある、うちの犬を連れて来よう、また来ようという形で、何度もリピーターとして訪れていただけるような仕掛け作りができないかと考えた次第でございます。そういった形で、公園に人が出てくるといった状況が実現した際には、西側の方に地域振興ゾーンということで地域物産館、具体的には安行の植木などをPRしていただく場として、活用していただければと考えてございます。

また、皆様との話し合いの中で決めていくことになると思いますが、西側の地域振興ゾーンにおいては、例えば植木の見本市を開催するとか、地元の農産物を展示販売していただくとか、そういったことにも繋がっていくのではないかと、更には地域振興ゾ

ーンからさらに公園の外に足を運んでいただいて、オープンガーデン等の取組みとも連携をしながら地域全体として、人が訪れることがこの地にとってプラスになるのではないかと考えています。加えて行政としてできることとして検討させていただいているのは、公園ができた際、将来的には、この公園を中心として、この地域には、緑化センターやグリーンセンターなどの魅力的な施設が多数存在しますので、そういった施設を回るような回遊性のあるシャトルバスのようなものができれば、この神根地域が川口の新しい顔となっていけるのではないかという思いで、この公園の計画を作らせていただいております。

赤山第1町会より参加 匿名

今のお話ですと、これから地域の方々と計画の内容についても詰めるということでしょうか。

川口市技監兼都市計画部長

今後地域の方々と、公園の具体的内容について詰めるのかというご指摘かと思えます。先程説明させていただきましたように、市議会議員の方々、地元の町会長の方々、農業も含めた関係団体の方々、大学の先生方にも入っていただきまして、報告書という形で提言をまとめていただいております。基本的な方針は、この提言に沿っていきたいと思っております。先程ゾーン分けを説明しましたが、北側の地域については自然環境を体験するようなゾーン、更には赤山城跡への関係性を保つ場所として北東側には歴史探索ゾーン、西側については地域振興ゾーン、首都高さんとの連携を考えている部分には赤山オアシスゾーン、更には南側の県道足立川口線から入れる部分には火葬施設ゾーンという、大きな5つのゾーン分けについては、基本的にはこの方針でいきたいと考えています。

地元との調整という形で今後詰めさせていただかなければいけないと考えているのは、先程申し上げましたように、地域振興ゾーンにおける地域物産館を具体的にどういった形で運営していくのか、更には、見本市を行政で直営でやろうとしても当然できるものではございませんので、地元の植木をやられている方々が、どういったものを望まれるのかといったことをお聞きしながら、地域の振興をどう図っていくのかということを考えていかなければなりません。更には公園の外に目を向けますと、オープンガーデンのような取組みを、今後も地域の方々で行っていただけるのかといったところの関係は必ず出てくると思いますので、地域の皆様とやり取りをしながら具体的な魂を込めていくということになってくるのかなと、特に施設の運営のことについては地域の方々とご相談しながら詰めさせていただきたいと考えてございます。

赤山中央町会より参加 匿名

一昨日来ましたら、タイムアップということで断られまして、今日、また、忙しい中
来ました。まず、この会議録は取ってありますか。

川口市技監兼都市計画部長

もちろん、会議録はとらせていただいております。

赤山中央町会より参加 匿名

こうした大きな企画、計画の中では、本来ならば先ず住民に話をして、そして有識者
等の中で会議し、議会に諮るのが筋かなと思います。

それから、ここは由緒ある土地でございます。今、ドッグランのお話がありましたが、
ちょっと先には既に市が買収している赤山城跡、既に数千坪買収しているかと思えます。
そんな中で、かつて教育委員会でしょうかね、赤山城跡の復元には40億くらい必要だ
と、私の記憶違いかも知れませんがそのように記憶しております。そういう中で、これ
らが一気に結ばれば良いなと思っていましたが、何ですか、とんでもない火葬施設と
いうものが計画されている中で、これが公園と一体となり、また火葬施設が、やがては
川口市も政令都市を目指して大きな合併を考えているかと思えます、あるいはそういう
形になるかもしれません。そういう中では、たった2haの火葬場では、まず足りない
のではないかと。どんどん拡張して、いつの間にか火葬場がほとんどになってしまう。こ
の約10町歩近くがね。そういう懸念があります。

そういう中で、公園については大賛成です。赤山城跡とこれを結べていけば、本当に
最高の赤山の、特に川口市の中心部にある赤山ですので、そこらを配慮しながら、また
一昨日の質問の中にも、黒い服を着た人が公園内を散策していたら、今言うドッグラン
だ何だ、不謹慎ではないかと思うこともありますので、併せて簡単なお答えでいいし、
またこれからこれらを持ち帰って、皆さんとの協議、地域の皆さんとも話し合いがある
かと思えますので、その折に細かい点をご説明いただければと思います。昨日は1時間の
あっという間の質問タイムだったので、時間無くなりますので、皆さんも質問なさりたい
方あるかと思えますので。

川口市技監兼都市計画部長

ご質問の内容を整理させていただきます。1点目はこういった大きな計画を作り上げ
ていく手続きについて、まずは住民との対話があるべきではないか。2点目としては公
園の計画については、赤山城跡との関係もあって素晴らしいけれども、火葬施設につい
てはとんでもないと、更には面積規模としても、最終的に政令市を目指すような市の規
模としては少ないのではないかとということであったかと思えます。

1点目の手続きの関係でございますが、まずはこういったご説明をさせていただくに

あたっても、何も案を用意しない中でお話しするわけにはいかないと考えまして、市議会議員の方々、各町会を代表する5町会長の方々、更には都市計画や農業の専門家の方々、そういった方々に集まっていただいて、まずどういったものがありうるのかということを検討していただいて、市に提言という形でまとめていただいたのが昨年までの状況でございます。

その提言を踏まえて、市の方で計画案を作成して、本日、説明させていただいております。今回の、日曜日、火曜日の2日間の地元説明会が、初めての地元の住民の方々への説明の機会であると考えております。それ以前に、実を申しますと、生物調査などは昨年の段階から入っておりますので、その中では地権者の土地を跨がないといけないこともございましたので、土地を所有している地権者の方々には、生物調査で中に入らせていただく段階で概要については説明させていただいております。けれども、周辺の5町会の方々に集まっていただいて説明をさせていただく機会は、今回が初めてということでございます。先程もご説明させていただきましたが、どういった形で進めていこうと考えているかといいますと、まず、今回、この事業によって最も影響を受けるであろう地権者及び周辺5町会の皆様にも最初にご説明させていただいて、続きまして11月には、こういった皆様方のご意見を踏まえた区域の案を市民全体に、今は周辺5町会の方々のみですが、市民全体にお諮りしてご意見を頂戴する場を設けさせていただきます。それを踏まえて、市の方で最終的な区域の案を作りたいと考えてございます。最終的な区域の案につきまして、更に市民全体に対して、来年の1月頃を予定してございませぬけれども、都市計画法に基づく縦覧という機会を設けさせていただきますので、その段階でご意見の有られる場合には意見書という形でご提出いただける場を設けたいと考えてございます。そういった住民の方々からのご意見を踏まえて、市の執行機関からは一步離れた都市計画審議会というのが設置されてございますので、都市計画の専門家の方々などに、市の計画と併せて、住民の皆様からの頂戴したご意見も、そのままの形でお示しして、都市計画に定めるや否やということをご審議いただいて、その結果を市に戻していただいたうえで、都市計画に定める、定めないを決めていきたいと考えてございますので、決して住民の皆さんとのやり取りを蔑にしているということではございません。先程説明させていただいたとおり、具体的な絵を昨年提言としてまとめていただきましたので、それを骨格として、現段階での案ということで説明させていただきましたが、都市計画決定をいただけるかどうかというのが今年度の話でございまして、もし都市計画決定いただければ、来年度以降、具体的な施設の設計に入っていく。設計に入っていく中で、先程ご質問のありました運営の在り方等についても検討していきたいと考えているものでございます。

2点目の火葬施設についてはほとんどないということにつきましては、先程から説明させていただいておりますように、一つは14万人の方々から市議会に請願が出されており、それが市議会において全会一致で採択されているということにつきまして、行政

といたしましては重く受けとめて取り組んでいかなければならないと考えてございます。また、先程新聞記事を紹介させていただきましたけれども、川口市民の方々がお亡くなりになられても、7～10日火葬ができないといった状況が、現に生じていて、今後も状況が悪化することが見込まれるということですから、やはり周辺の施設に任せておくのではなく、川口市としてきちんとそういった施設を作っていかなければいけないと考えて、計画したところでございます。

規模について全然足りないのではないかと、2haでは足りないのではないかとのご指摘でございますが、現在の年間の死亡者数が川口市と鳩ヶ谷市を合わせまして約4,200人ございまして、それが30数年後には7,900人、およそ倍になるといった状況にございますから、こういった方々の火葬に支障が無いような形で計画していきたいと考えてございます。

赤山第3町会より参加 匿名

計画地左側（西側）の道路は、車のすれ違いができる状況の道路ではない。自分は一番端の角の家なのだが、自分の敷地に入ってきてすれ違っている状況である。首都高速の下から入ると言っているが、そこまで行くのに、そこら辺の人達は、生活道路にも係わらず、ここを通るようになると思う。車は生活道路を使わないと言うが、それはあくまでも霊柩車とかであって、一般の車は便利だから結構通ります。できれば、公園に接している部分だけでも良いから道路を広げてもらって、危険の無いようにしていただければと思う。

今、説明会だが、もし分かっていたらいつ頃から工事が始まって、どのくらいの期間で完成するのか併せて教えていただきたい。

川口市技監兼都市計画部長

1点目は、公園の計画の西側の生活道路の部分について道路の拡幅ができないか、もう1点は今後の工事の具体的なスケジュールが決まっていれば教えて欲しいということであったかと思えます。

1点目の道路の拡幅についてでございますが、道路を拡幅しますと当然交通量は増えることになると思います。昨年の検討会の中で、地元の町会長さんからのご意見でも、通学路に指定されている道もあるので、交通安全上の観点から新たな通過交通の発生しないような、そういう計画としてほしいというご指摘をいただいております。このため、現時点では道路を広げるということは考えてございません。公園から出て、周辺地域を首都圏の方に散策してもらいたいということを先程来ご説明させていただいておりますが、そういった観点から、道路については、気持ちよく散策できるようなしつらえについては、今後検討していきたいと考えております。

2点目のいつ頃から工事が始まるのかということにつきましては、そもそも今年度都

市計画決定がいただけるのかということが、皆様とのやり取りの中でということになります。もし都市計画決定をいただけたとしても、用地買収で権利者の方との交渉がございますし、もしこのとおりハイウェイオアシスを作ることになってくれば、関係する事業者との協議ということも当然出てきますし、先程も生物調査の中で説明しました貴重な植物もございますから、そういったものの移植もきちんと行っていかなければならないと考えてございますので、今後のスケジュールは現時点で申し上げることができない状況ではないと考えてございます。

赤山第1町会より参加 匿名

話を繰り返すようで申し訳ございませんが、先程、地域住民の方がちょっと置き去りになって、話が無かったという意見も出ましたけれども、実際、町会長さんが委員ということで、市議会議員さんも交えまして、関係団体等とも、検討した提言という形なんですけど、それは地元の方の意見も反映されているのですか。地元というのは、例えば、川口市民じゃなく、地域の方。

川口市技監兼都市計画部長

地元の町会の方々のご意見が、本当に反映された提言なのかというご質問だと思います。この点につきましては、行政として地元5町会の皆様にご説明を差し上げるのは、今回が初めてでございますので、今の提言の中には、もしかすると、町会長さんの中には地元の皆様からのご意見、ご質問を吸い上げていただいて、検討会の場を出していただいているかもしれませんが、先程の通学路の話などはそうではないかと思うのですが、全ての方のご意見を反映できているとは考えてございません。

赤山第1町会より参加 匿名

当然、計画というものはこういうもので、進めざるを得ない。骨子ができて、それから進めていくということでしょうが、この計画は地元の方、地権者の方が全然知らないで、計画が出て、先程お話のあったように、植物の調査に来られて、あれっ、どうしたのって、こういう計画が有るので調査してますよと。家の方に来ないので、あれっ、家の方、土地引っかからないのだろうなと考えておりました。色々なところから情報が入りまして、そういう計画が進んでいて、町会長が出ている、そういう話は聞いています。

現実的な話、町会長は自分の土地じゃない、離れた所の人ですから、関係無いんですよ。さっきの話をぶり返すようですが、そういう地権者、また周辺の方々が最初の意見をまとめて町会長なりを通じて、市議会議員がそれを持ってくると、それから検討委員会の方々が見ていくというものが筋ではないかと私は思います。

もう1つ、川口市民という言い方をしておりましたが、市民の一番の願いということなのですが、それは希望を取れば火葬場は当然必要だと、それは当然自分のところじゃ

ないからね、遠いところの人は当然賛成するでしょ、当然。ならば地元の方達の意見も吸い上げて、重く受けとめてもらいたいという話なんですけどね。

それと私が感ずるに、火葬場がありき、それプラスアルファで公園なのかなと思うのですが。公園が先にあって、火葬場がそれについてきたということではないと思うんですよ。ちょっとその辺、ぼかしが入っているのかなと思いますけど。それは私の個人的な考えですけどね。

それから、最終的に、地元の方、周辺の方、地権者の方の最大限の要望を取り入れてもらって、今後変更があり得るのかどうか、骨子は別としてね。先程ドッグランとか色々ありましたけれども、そういう変更も最後の方になってあり得るのかどうか。

それと当然こういう大規模計画ですから、防災については緊急避難地の話も出ましたけれど、防災、防犯については当然、併用して考えなければならないと思いますので、どこまで進めているのかちょっと意見を聞きたいと思います。

川口市技監兼都市計画部長

1つは先程のご質問と同様で、これまでの手続きのやり方ということでございまして、これはご意見として承らせていただいて、市としてはそういった思いで、まずは地元の方々に荒々の案ができた段階でまず最初にご説明させていただいて、市全体いきなり出すのではなく、まず地元の地権者の方々に、更には5町会の方々に今回お声掛けをさせていただいて、地元説明会というのを開催させていただいておりますので、是非ともご理解いただければと考えてございます。

地元の要望を取り入れて変更があり得るのかということでございますけれども、これはあり得ます。それは、是非とも、お一人の方からご要望をいただくと言うよりも、もし可能であれば、地域の方々に取りまとめていただき、町会という単位でも良いと思います。地域の方々にまとまった形で出していただくと、より行政としては地域の総意として受けとめやすくなるのかなと考えてございます。

防災、防犯の観点ということでございますけれども、こういった大規模な公園ができますと、地震があった時などの広域避難場所ということには当然なってきますので、大規模な公園が無い地域よりは有った方が、防災上は高まるということだと思います。また、先程川口PAを公園利用者用に拡大するとご説明させていただきましたが、そのことによって首都直下地震などが起きた時には、川口PAが防災拠点として総務省消防庁の計画に位置付けられておりますので、その機能が強化され、防災上の機能も向上するのではないかと考えてございます。防犯につきましては、市の公園という形になりますので、通常の公園における管理と同様に、防犯対策についてもきちんとやっていきたいと考えてございます。

赤山中央町会より参加 匿名

保全区域ということですので、緑の保全ということは大切なことだと思いますが、その中で公園ということは大変賛成できることなのですが、その一方、葬祭場を作るといったことで、整合性が無いのかなという気はします。具体的には、先程も質問があったのですが、赤山オアシスゾーンに来た方は、公園内を散策して、また外へも出て、周辺の緑も散策するというお話が有りましたが、どの程度の方が外に出るか分かりませんが、もちろん、当然現状のままで外に出てこられて散策されても、地域の人、農地もありますし、また住んでいるわけですから、見ず知らずの人がうろうろ歩いていると違和感も有ると思いますので、要望といたしまして地域周辺の道路整備、これを要望いたします。要望ということで意見にさせていただきます。

川口市技監兼都市計画部長

1点目の公園と火葬施設については整合性が無いのではないかとのご指摘でございます。昨年まとめていただいた提言の中にも、当然、こういった集客を図る公園と、どちらかというと静的な空間を求める火葬施設というのは、そのまま普通に繋げたのでは調和しないということになるかと思えます。そのため、先程のスライドの中でも多少ご紹介させていただきましたが、昨年度の検討会においても、大池の中に中島を作って、そういったもので視線を遮蔽したり、もしくは緩衝樹林、樹木を配置することによって視線を遮蔽して、火葬施設については静的な空間を確保し、公園については、赤山オアシスに繋がる場所については人が多く集まっていけるような、そういった空間づくりをしていきたいと思います。それに沿った形で公園の計画を、もし都市計画決定をいただければ、公園の計画なり、火葬施設の計画を進めていきたいと考えております。火葬施設のデザインについても、昔ながらの煙突が目立つというのではなく、先程ご紹介させていただいた自然と融合した建築物も、最近の火葬施設にはございますので、できる限り周辺の環境と調和した建物を、建築の専門家と一緒に考えていきたいと考えてございます。

続きまして、地域周辺の道路整備についてでございます。こちらについては、周辺にどの程度の人が出ていくか分からないけれども、出ていくにあたっては、きちんとした道路整備が要るのではないかとのご指摘だったと思えます。先程触れさせていただきましたように周辺は通学路になっているということもあって、道路を拡幅して整備すると、交通安全上も危険ですし、生活道路の中に車が通り過ぎていくということになってしまうと思いますので、道路を拡幅するのではなく、公園の区域から外に出てみたくなるような舗装を検討させていただいたり、また街灯などについても新たに散策したくなるような、そういったしつらえを考えていきたいと、検討していきたいと考えてございます。是非とも高速道路から、首都圏から来た方々が周辺を歩いて、やっぱりこの地は良い土地だな、もう一度来たいなと思えるように、そういったしつらえを目指して

検討していきたいと思っています。

赤山中央町会より参加 匿名

車がどんどん入って来られても困るのですが、公園や葬祭場ができたことによって地域が良くなったと思えるようになれば、一番良いと思います。道路は現状のままで、新しい施設だけが良くなっても何の意味も無いので、車が入ってきても、歩道、遊歩道を整備して、その分を道路拡幅というか、住民が生活しやすい環境というか、そういうのを要望したいと思います。

川口市技監兼都市計画部長

昨年の検討委員会において、通学路の交通安全上の問題のご指摘もありましたし、現状においては道路を拡幅することによって、通過交通が増え、住環境が悪化するのではないかと懸念しておりますので、また、道路を広げるということになってきますと、当然、隣接する方々に一定程度ご協力をいただきながらということになって来ると思いますので、果たして道路を広げることが地域の皆様の総意になっていただけるのかということが、我々として疑問なところも有りますが、こういったご要望は先程もいただきましたので、昨年度の議論とあわせて、今後検討していきたいと思っています。

赤山中央町会より参加 匿名

周辺に住んでおり、周辺で植木を作っております。この中で、火葬施設と、先程何回かお話に出ました、いわゆる首都直下型地震の時のいわゆる避難場所というか、そういうのは昔から何となく、噂があったので、やっぱりそうだったのかと、今現実に行政に携わっている方に伺ったので、本当だったんだなというので、良く分かりました。

現在、ここに来ている皆さんと共に、火葬施設と、恐らく状況が変わらなければ、こういう施設は我々の時代、未来永劫に、あるいは選んだと言えるかもしれませんが、ですから今時点だけの話だけじゃなく、将来の息子達、孫達ということを考えますと、ここに住んでいて、確かに素晴らしい環境の、東京から10kmとか20kmに有るらしいのですが、なかなかない地域でございます。これが、まるっきりコンクリートの土地になるというのは問題があるとは思いますが、こういう施設を選んで、この直ぐ近くではなく、地域全体が全部影響を受けていますよね。ということは、良い影響も有るだろうし、人によってはもっと商売したい、もっとやりたいんだという人にとってはマイナスの要素が大きい地域とも言えるのです。ということは、例の直近の福祉の施設と比べるわけではありませんが、こういう施設は、先程も何人かの人も言いましたけれども、ある意味で喜ばれる施設でも無いと思うし、市長さんがベテランになってようやくこういうことが実行に移せるような段取りになったのかなと思います。南平やほかの地域でもこういう施設を作ろうと立ち上がったが、潰されてきて、ようやく時代も応援してき

ているのかもしれませんが、こういう段取りで、なんとなく皆さんの話を聞いて、いるとそのうちできてしまうのかなという気がします。

そこで、一つ言いたいのは、こういう施設は未来永劫有ると思うんですよ、考えられる限りの未来永劫ですけどね。50年や100年変わらないと思うので、やっぱりこういう施設ができたからには、この近所、住んでいる方にそれ相当の恩典って言うか、道路がどうのこうの有ると思うのですが、色々な意味の恩典が有って当然だと思います。色々な不自由をずっと、制約される場所ですから、その点を深く、皆さんと考えたいし、それから行政の方々も、それをどうということなのかと深く研究して、要望が有るからやるというのではなく、この施設だけじゃなく、5年10年経っても良い街になったと言えるような、周りの環境についても、このプロジェクトチームの方々だけでなく、その先も伝えてもらって、この絵の範囲を特に一段と末長く続けていただきたいと思います。私の息子と孫の為にも、今そういう思いで発言しております。

川口市技監兼都市計画部長

少なくともここにいる職員は、皆同じ思いで仕事をしております。火葬施設は市民の方々が必要な施設というのは説明させていただいたとおりでございますし、市としては、市議会の全会一致で採択されているので、作っていかねばならない、それは強い思いでございますけれども、ただ、当然自分のところにはできればない方がよいと、皆様どこに持っていても言うことだと思います。こういった施設をもし受け入れていただいた際には、それと併せて、この地域の街づくりを将来に渡って、考えていかなければならないと思いますし、5年10年と言わず、都市計画に定めるということは都市計画の変更の手続きを新たにしない限りは、基本的にはずっと続けてやっていくということになりますから、そういった観点からもしっかり地域の方々との対話を、施設ができた後も続けていき、この地域が本市の新しい顔となるよう取り組んでいきたいと考えています。我々はどこかの段階で、違う部署に移されるのかもしれませんが、きちんと市長にも伝え、市全体で引き継いでいきたいと思います。

新井宿町会より参加 匿名

先程、公園の中の大池だとか、地域物産館だとか、ハイウェイオアシス、大変結構なことだと思うのですが、別の方もおっしゃってましたが、ドッグランについてなのですが、ドッグランはご覧になったことがございますか。舎人の公園にドッグランが有るのですが、私も遊びに行った時に、なんともうるさいこと、なんともすごい埃のこと、当然ドッグランは芝生の上を走るのではなくて、砂場でもって、走らせるわけですが、地元の方々にも犬を飼っている方が大勢いらっしゃるでしょうし、地元の方々も当然その場所に行って、走らせることも有るでしょうけれども、地元の方々には夜になれば帰りますけれども、例えば旅行でもって、ペットを連れて、上り下りでPAに寄って、そして

犬を走らせて帰ろうと、時間制限が無いところに深夜も、要するに犬を適当に走らせて帰るとなると、ドッグランの近くの人達、住んでいらっしゃる方々には、その鳴き声、埃を危惧されると思います。

この件に関しては、十分に地元の人達の賛否の意見を取り入れていただいて、作る作らないというものを考えていただきたいと思います。

川口市技監兼都市計画部長

ドッグランにつきましては、我々の思いといたしましては、先程来申し上げているように、リピーターを確保する観点からは非常に良い施設でございます。実際、高速道路に隣接する別の、こういった公園にも多くみられる施設の一つであり、我々も視察して見てきております。当然、施設を配置した際には、周辺の方々へのご迷惑ということが生じますし、また、犬の嫌いな方々ももちろんいらっしゃいます。具体的な運営の仕方については周辺の類似施設の運営方法も参考にしながら検討していきたいと思えます。

赤山中央町会より参加 匿名

この地域は安行地域の最後に残った場所です。赤山というのは最高の場所でございますので、私の意見なのですが、どこにでも同じような公園の材料と言いますか、植物についてなのですが、我々何百年も植木や花でやってきました、これからもやりたいと思います。ただ、税金の為、相続の為に無くなっている訳でございます。やっていこうと言うからには、折角の場所でございますので、ましてや60万の川口でございますので、つまらない樹と言っちゃなんですが、何か日本中の人を集められる、世界の人に来てもらう、そういった植物が有りはしないか、植栽の方法が有るのではないかと。仮にです、オランダにフロリアード、また出しますね。10年に1回です。しかし、あそここのオランダにだって、世界一小さい植物園が有るのです。矮性植物園と言います。dwarfタイプの、ミニチュアの植物園です。これは世界中から人が来ます。我々、これから、そんな膨大な面積を持った一軒家なんて望めないと思います。そうした場合に、六畳一間でもいい、マンションでもいい、そこで緑を楽しんでもらうということの、我々は供給源ですからね。サービス業です。そういう母樹をその中にできないか。地元のやりたい人が、そこから穂木をいただいて、自分の農園にプラスになってくるような方法を考えて欲しい。

火葬の施設がもしできるなら、樹で全部見えなくして欲しい。ましてやドッグランなんて、私、要りません。これは500年きた緑を、先に、まだまだ500年、1,000年続くはずですので、元をここに、安行で作りたい。それには、やっぱり植物というのは、植木の品種がこれから問題になって来るのではないかと思う。十分に公園の方でも考えていただいて、地元とも打合せをしていただいて、将来とも残って、地元の植木

屋さんがそこから生産物を得て、穂木を得て、生産できて、生活できるような方法も一つ考えておいて欲しいと思います。

川口市技監兼都市計画部長

本公園についてはいくつかのテーマを設定させていただいており、自然観察ができるような場所や歴史探索ができるような場所、そういった場所に加えて、地域の振興を図る場所もきちんと設けてまいりたいと考えてございます。

グリーンセンターに行かせていただくと、入ってすぐ左側のところに、地域の方々が大切に育てた枝ものをご紹介されている場所が有ろうかと思います。そういった、地域のPRができるような場所は地域振興ゾーンで、しっかりと設けさせていただいて、それはもちろん、こちらで勝手に区画してこうですと言うのではなく、地元の方々のご意見も伺いながら、そういったものをきちんと配置して、広域的な集客を図る公園が、きちんと地域の農業の活性化だとか、地域の活性化に繋がるものとして考えていきたいと思っております。

事務局 予定時刻となりましたので、ここで質疑応答並びに説明会を終了させていただきたいと思います。なお、この計画に関しましての、個人的内容のご質問、ご相談等がございましたら、お気軽に職員にお声掛けください。本日、受付でお名前をご記入されていらっしゃる方がおられましたら、申し訳ありませんがお帰りの際に受付の方でご記入いただきたいと思います。よろしく願いいたします。本日は説明会にご参加いただきまして、ありがとうございました。お忘れ物のないよう、気をつけてお帰りください。